

2023年6月8日

各 位

コスモエネルギーホールディングス株式会社

第8回定時株主総会の議案（第5号議案）に関する  
議決権行使助言会社レポートに対する当社見解について

当社は、2023年6月22日開催予定の当社第8回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）に付議する議案に関して、議決権行使助言会社の Institutional Shareholder Services Inc.（以下、「ISS」といいます。）が、賛否推奨レポート（以下、「ISSレポート」といいます。）を発行している事実を把握いたしました。

ISSは、会社提案議案である「第5号議案 大規模買付行為等への対応方針に基づく対抗措置の発動に関する議案」について「反対」を推奨しておりますが、これは当社の取締役会意見とは異なる見解であり、本定時株主総会の「招集ご通知」（以下、「本招集通知」といいます。）の「株主総会参考書類」においてご説明している、機関投資家の皆様が議決権行使判断を行う上で不可欠であると考えられる情報が欠落しております。

ISSレポートの事実誤認や情報不足を補う観点から、ISSレポートの推奨内容に対して、下記のとおり、当社の見解をご説明させていただきます。

記

1. ISSの賛否推奨

	当社取締役会の意見	ISSの賛否推奨
第1号議案（会社提案）： 剰余金の処分の件	賛成	賛成
第2号議案（会社提案）： 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件	賛成	賛成
第3号議案（会社提案）： 監査等委員である取締役2名選任の件	賛成	賛成
第4号議案（会社提案）： 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	賛成	賛成
第5号議案（会社提案）： 大規模買付行為等への対応方針に基づく対抗措置の発動に関する承認の件	賛成	<u>反対</u>
第6号議案（株主提案）： 取締役（監査等委員である者を除く。）1名選任の件	反対	反対

## 2. 第5号議案に対するISS反対推奨理由と当社見解

### (1) ISSレポートの内容

ISSは、第5号議案（対抗措置の発動に関する承認の件）の分析にあたって二段階での分析を行っており、当社については、一段階目の複数の精査項目（取締役会の独立性、特別委員会の独立性、他の防衛策の有無、招集通知の早期開示等）のすべてにおいて、要件を充足していることを認めております。また、ISSは、当社の取締役会や特別委員会が高い独立性を保持していることを前提に、第5号議案の可決要件をMoM（マジョリティ・オブ・マイノリティ）とすることについても、特別委員会の勧告に基づきMoMが可決要件とされたと事実を述べていて、MoMを可決要件とすることを否定しておらず、「反対」推奨の理由としておりません。その上で、二段階目の定性分析において「当社が、シティ社が指摘した懸念（バリュエーションや資本配分の問題）に対応する形で企業価値を高めるロードマップを提示できていない」という趣旨により、「反対」を推奨しております。

### (2) 当社の見解

しかしながら、上記のISSの「反対」推奨の理由には具体性が伴っておりません。当社は、直近5事業年度における第6次中期経営計画の主な定量目標が達成されたことを受けて、2023年3月23日に新たに第7次中期経営計画を公表し、当社の持続的な企業価値向上策について、まさに具体的な施策を提示したところです。また、その内容を本招集通知にも掲載するとともに、ISSを含め国内外の機関投資家株主の皆様に対しても直接の説明を行っております。

さらに、当社では、本招集通知の「取締役の報酬等」のセクションに記載のとおり、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において役員報酬の在り方を検証しており、基本報酬、年次インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬を組み合わせ、中長期インセンティブのKPIの一つとしてTSR（株主総利回り）も採用する等、業績推移に加えて株価水準も意識した報酬体系を構築することにより、取締役全員が経営目標の達成に向けて一丸となって邁進する枠組みを構築しております。

これらの取組みの結果、当社の収益性・株価はいずれも同業他社との相対比較において高いパフォーマンスにあり、ISSもこの点をISSレポート内において明確にポジティブな評価要素として取り上げております。

こうした諸々の施策やガバナンス体制について、当社が対外開示あるいは株主との対話を通じて対外発信を継続しているにも拘らず、ISSは、第5号議案に関して、「企業価値を高めるロードマップを提示できていない」という理由のみで「反対」推奨を行っております。従って、当社としては、ISSが当社の中期経営計画や本招集通知等の開示情報を十分に精査できていない可能性が高いものと認識しております。

以上のとおり、今回の ISS レポートには、当社の開示情報を看過又は誤認していると思われる点があることから、必ずしも機関投資家の皆様の受託者責任に耐えるだけの客観的な判断材料が含まれているとは評価しがたいものと考えられます。

機関投資家株主の皆様におかれましては、スチュワードシップ責任の適切な履行の観点から、また、その他の一般株主の皆様におかれましては、当社の中長期的な企業価値及び一般株主の皆様を含むステークホルダーの利益を保全する観点から、「本招集通知の株主総会参考書類」、「招集ご通知補足資料」、「第 7 次中期経営計画」等の開示資料や当社特設サイト<sup>1</sup>を是非ご参照の上、議決権行使判断を行っていただきますよう、心よりお願い申し上げます。

以 上

<sup>1</sup> <https://www.cosmo-energy.co.jp/ja/about/major-shareholder.html>